

上富良野町 公共施設等総合管理計画

平成29年3月
令和4年3月（改訂）
北海道上富良野町

目 次

I. 公共施設等計画について	
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の策定年度及び改訂年度	2
4. 計画期間	2
5. 計画で対象とする公共施設等	3
6. 公共施設等の保有量	3
7. 計画とSDGs（持続可能な開発目標）との関係	4
8. 計画とDX（デジタルトランスフォーメーション）との関係	5
II. 上富良野町の現状	
1. 人口推移と今後の見通し	6
2. 財政状況	7
III. 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1. 公共施設等の保有状況の推移	9
2. 過去に行った対策の実績	10
3. 公共施設の現状や課題	10
4. インフラ施設の現状や課題	11
5. 有形固定資産減価償却率の推移	14
6. 将来の更新費用の推計	15
IV. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理	19
2. 現状や課題に関する基本認識	19
3. 公共施設の管理に関する基本的な考え方	20
4. PDCAサイクルの推進方針	22
5. 民間施設の活用や近隣市町村との広域連携	22
6. 令和32年度（2050）カーボンニュートラルに向けての取組方針	22

I. 公共施設等総合管理計画について

1. 計画策定の背景と目的

本町では、これまで時代の変化や町民ニーズに対応しながら、公共施設等の整備を進め、老朽化した施設について修繕や改修を行うなど、施設の維持や機能の向上を図ってきました。

現在、これらの公共施設等は老朽が進み、安心安全な利用のためには、建替えや大規模改修を行うことが必要であり、そのためには多額の費用が必要となってきます。

そのため国において、平成 25 年 11 月にインフラ施設（道路・橋梁・上下水道等）を対象として、中長期的な維持管理や更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理や更新の方向性を示すものとして「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、平成 26 年 4 月には、各地方公共団体に対して、公共施設等について総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「公共施設等総合管理計画」を、平成 28 年度末までに策定するよう要請しました。

このようなことから、本町においても、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、将来的な財政負担の軽減や費用の平準化を図り、公共施設等を維持管理するため、インフラ施設を含めた「上富良野町公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 3 月に策定し、長期的な視点に立ち、総合的に管理することとしました。

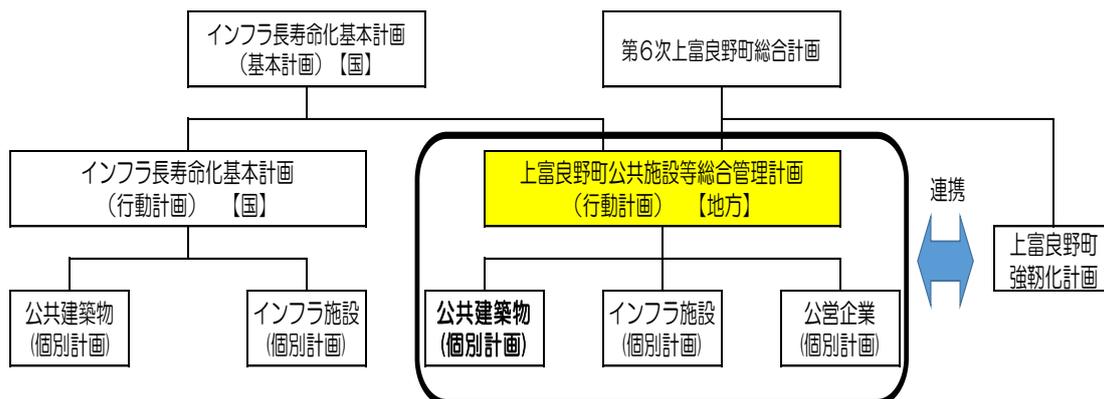
その後、国において公共施設等総合管理計画については、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省）」が改訂され、令和 3 年 1 月に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項（総務省）」が通知され、これにより公共施設等総合管理計画を令和 4 年 3 月までの見直しが求められました。

これを受けて本町においても、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省）」に基づき、計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、長期的な視点で本町の公共施設マネジメントを推進するための基本方針を定める計画です。計画の実施にあたっては、「第6次上富良野町総合計画」のもと関連する他の計画と連携しながら進めていきます。

また、個別施設計画は、本計画を具体的に実施するための計画とします。



※本計画は、平成 26 年度 4 月の総務省通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により、地方公共団体に対して策定要請があったことを受けて策定した計画で、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」として位置づけられます。

3. 計画策定及び改訂年月

本計画の策定及び改訂年月は下記のとおりです。

策定年度：平成 29 年 3 月

改訂年度：令和 4 年 3 月

4. 計画期間

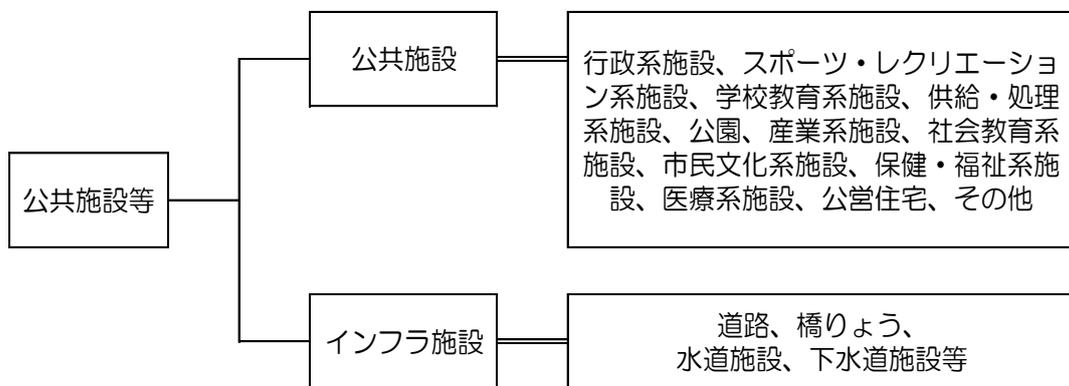
計画期間は、将来の人口規模や財政状況等をもとに長期的な視点に基づき検討することから、下記のとおり設定いたしました。

令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間

5. 計画で対象とする公共施設等

本計画において対象とする施設は、本町が所有する全ての公共施設と道路、橋りょう、上下水道施設などのインフラ施設とします。

本計画では、町が保有する公共施設等の全体的な状況について分析しています。具体的には、公共施設等の保有状況、築年別整備状況、老朽化の状況及び将来の更新費用の推計を行っています。具体的に分析対象とした公共建築物は283施設、総延床面積は101,432.39㎡となっているほか、インフラ施設として、道路、橋りょう、上下水道施設について分析を行っています。

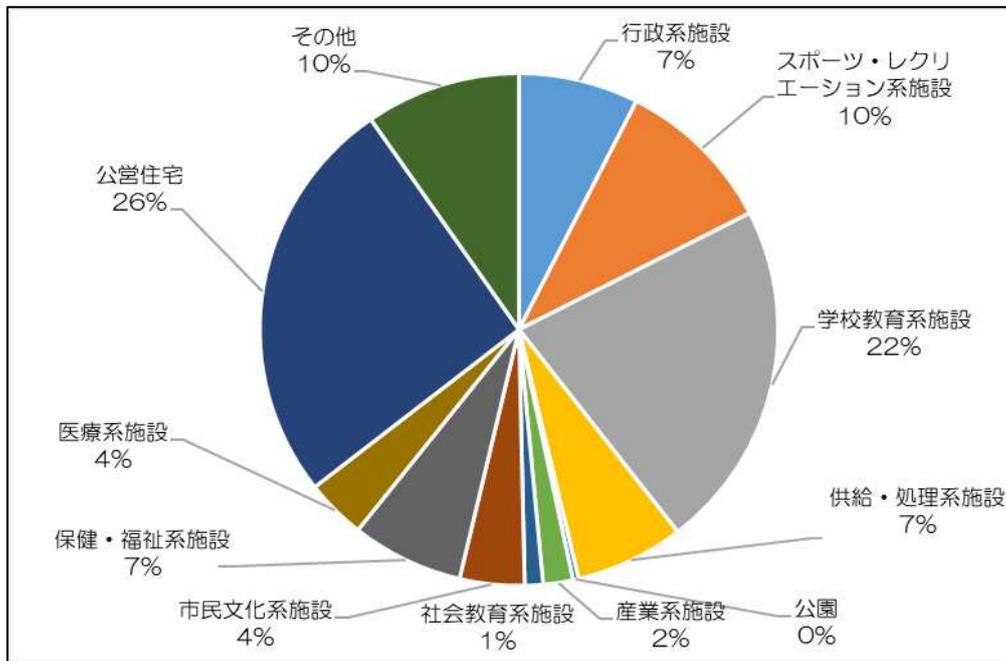


6. 公共施設等の保有量

(1) 公共施設

本計画で分析対象としている公共施設の保有量は下記のとおりです。

施設分類	棟数	延床面積(㎡)	割合
行政系施設	14	7,599.23	7%
スポーツ・レクリエーション系施設	30	10,146.38	10%
学校教育系施設	17	22,325.83	22%
供給・処理系施設	30	6,888.14	7%
公園	19	364.23	0%
産業系施設	4	1,883.36	2%
社会教育系施設	3	1,151.47	1%
市民文化系施設	17	4,103.18	4%
保健・福祉系施設	8	7,085.39	7%
医療系施設	2	3,831.66	4%
公営住宅	77	26,223.86	26%
その他	62	9,829.66	10%
合計	283	101,432.39	100%



(2) インフラ施設

本計画で分析対象としている公共施設の保有量は下記のとおりです。

大分類	中分類	箇所数	延長 (Km)
道路施設	町道	-	412.6
	橋りょう	114	-
水道施設	管路	-	241.5
	配水施設	5	-
	浄水施設	2	-
下水道施設	管路	-	65.9
	処理場	1	-
公園施設	都市公園	12	-
	その他の公園	1	-
河川管理施設	河川	-	183.1

※本計画では、河川及び公園については、現状分析・更新費用の推計は行っていません。

7. 計画とSDGs（持続可能な開発目標）との関係

平成 27 年（2015）9月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ」が採択され、その中核を成すのが「持続可能な開発のための目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」です。

SDGs は、先進国を含む国際社会全体の開発目標として「誰一人取り残されない」社会の実現を目指し、17 の目標と各目標を実現するための 169 のターゲット（達成基準）から構成されています。

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指す SDGs の達成に向

けた取り組みが、先進国・開発途上国を問わず始まっています。

本町では、SDGsの理念に基づき、町民や町内事業者等とSDGsの達成に向けた共通の理解を深め、官民一体となってSDGsの達成（持続可能なまちづくり）を目指します。



8. 計画とDX（デジタルトランスフォーメーション）との関係

ICT（情報通信技術）の発達により、生活の多くの場面で利便性を享受できるようになり、スマートフォンやタブレット端末などのデジタル技術を活用した、利用者中心の行政サービスの推進が求められています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、社会全般に大きな影響をもたらしました。国内では、デジタル化対応の遅れが表面化し、行政サービスのあり方を見直す契機となりました。

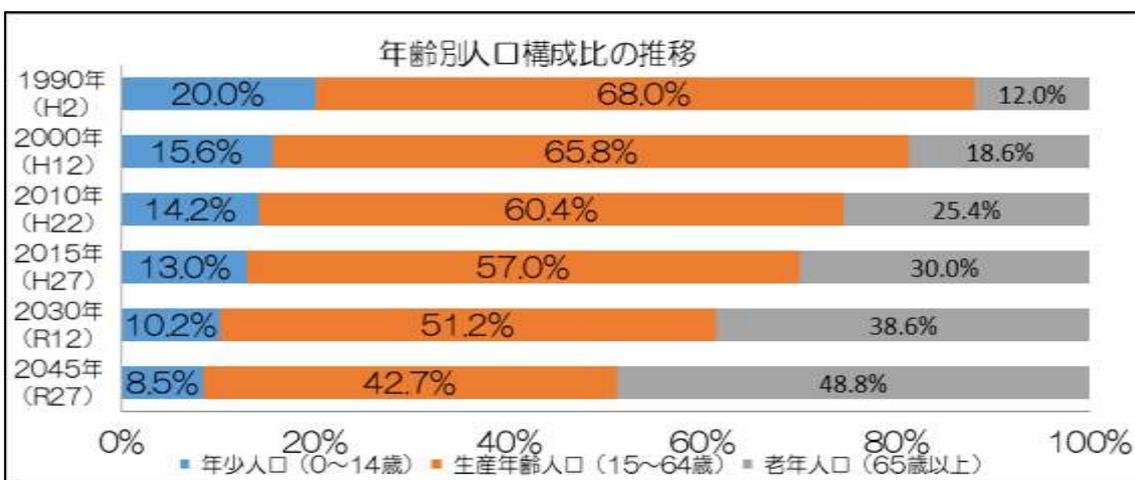
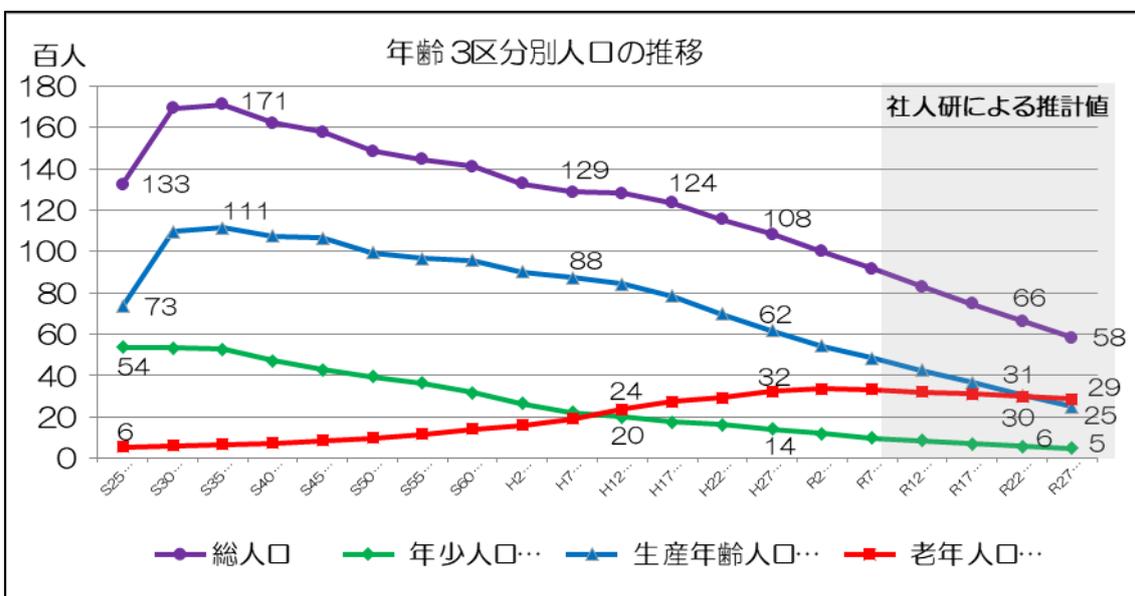
一方で、公共施設は整備後、長期に渡り利用されるものですが、社会情勢の変化があっても、当初に想定した利用方法から変更できないことが課題となっています。

今後、DXが推進されると、行政手続きのオンライン化により、可能な限り対面を避け、役場庁舎に行かなくても全ての手続きが行うことが出来るといった利便性の向上や、テレワーク等により役場職員の働き方も大きく変化することが予想されます。このような大きな変革の中にあって、公共施設の運用面のあり方もDXの推進に合わせて見直す必要があります。

Ⅱ. 上富良野町の現状

1. 人口推移と今後の見通し

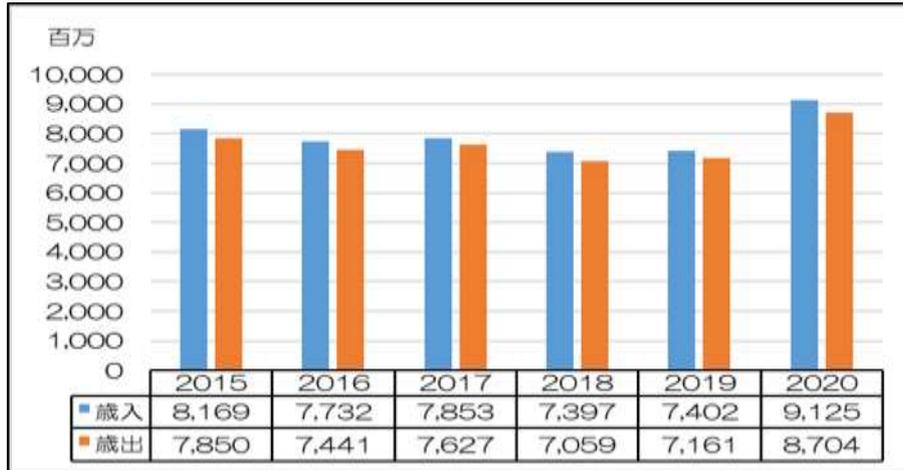
本町の年齢3区分別の推計人口を見てみると、昭和35年（1960）に総人口17,101人をピークに減少傾向に転じています。また、生産年齢人口（15～64歳）も同年の11,137人をピークに減少傾向に転じています。また、平成12年（2000）に老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の逆転が始まっています。今後も老年人口は増加を続け、令和27年（2045）には老年人口が生産年齢人口の逆転が起こり、町の人口の48.8%が65歳以上となり、生産年齢人口を上回る状態まで高齢化が進むと見込まれています。なお、令和2年（2020）国勢調査では、当町の人口は10,348人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計値9,991人を357人上回る結果となりました。



2. 財政状況

(1) 歳入・歳出の状況

本町の一般会計における歳入歳出の規模は、平成27年度(2015)から平成31年度(2019)まで70~80億円で推移しておりましたが、令和2年度に大きく増加しています。主な要因としては新型コロナウイルス感染症による経済的影響への緊急経済対策として実施された特別定額給付金により大幅に伸びる決算となりました。



(2) 歳入の状況

一般会計の歳入決算額を性質別に見ると、少子高齢化等の影響により町税は減少傾向にあります。一方、地方交付税は地方債償還費の基準財政需要額への参入などにより増加とまりました。国・道支出金についても、特別定額給付金をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策関連経費の交付により大幅に増加いたしました。また、ふるさと納税を活用した「かみふらのふるさと応援モニター」を通じて多くの寄附をいただき、寄附金は増加傾向にあります。



(3) 歳出の状況

一般会計の歳出決算額を性質別に見ると、人件費は会計年度任用職員制度の導入に伴い、増加傾向にあります。扶助費についても増加傾向にあります。普通建設事業費は減少傾向にありますが今後、子どもセンターや町立病院の建設が予定されていることから大きく増加することが見込まれ、施設の完成後は、公債費が大きく増加することが予想されます。歳入と同様に、令和2年度(2020)は新型コロナウイルス感染症による経済的影響への緊急経済対策として実施された特別定額給付金をはじめとする給付事業や経済対策事業などの実施により増加しました。物件費では「ふるさと応援モニター事業」の経費が増額となったほか、各施設における新型コロナウイルス感染症対策のための物品等の購入により増加しています。



Ⅲ. 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の保有状況の推移

(1) 公共施設

平成28年(2014)と令和2年(2020)を比較すると、全体で10施設、2,310.68㎡の減少となっています。主な要因は公営住宅の泉町南団地3～4号棟の建設に伴う取壊し、学校教育系施設の上富良野中学校改築とそれに伴う物置等の取壊し、旧教員住宅の取壊しと売払いとなっています。

今後は、旧教員住宅などの使用する見込みがないものについては、用途変更、取り壊しや売却を進めていく必要があります。

施設分類	2014		2020		増減	
	棟数	延床面積(㎡)	棟数	延床面積(㎡)	棟数	延床面積(㎡)
行政系施設	14	7,599.23	14	7,599.23	0	0.00
スポーツ・レクリエーション系施設	31	10,164.52	30	10,146.38	-1	-18.14
学校教育系施設	21	23,025.33	17	22,325.83	-4	-699.50
供給・処理系施設	30	6,888.14	30	6,888.14	0	0.00
公園	19	364.23	19	364.23	0	0.00
産業系施設	4	1,883.36	4	1,883.36	0	0.00
社会教育系施設	3	1,151.47	3	1,151.47	0	0.00
市民文化系施設	17	4,103.18	17	4,103.18	0	0.00
保健・福祉系施設	8	7,085.39	8	7,085.39	0	0.00
医療系施設	2	3,831.66	2	3,831.66	0	0.00
公営住宅	74	26,923.36	77	26,223.86	3	-699.50
その他	70	10,723.20	62	9,829.66	-8	-893.54
合計	293	103,743.07	283	101,432.39	-10	-2,310.68

(2) インフラ施設

インフラ施設については、減少しているものはありません。水道施設の管路39.4Km増加となっていますが、前回の計画では飲料供給施設が含まれていなかったためです。今後も上下水道施設については、未整備地区への整備などで増える見込みとなっています。

分類		2014		2020		増減	
大分類	中分類	箇所数	延長(Km)	箇所数	延長(Km)	箇所数	延長(Km)
道路施設	町道	-	412.6	-	412.6	-	0.0
	橋りょう	114	-	114	-	0	-
水道施設	管路	-	202.1	-	241.5	-	39.4
	配水施設	5	-	5	-	0	-
	浄水施設	2	-	2	-	0	-
下水道施設	管路	-	65.6	-	65.9	-	0.3
	処理場	1	-	1	-	0	-
公園施設	都市公園	12	-	12	-	0	-
	その他の公園	1	-	1	-	0	-
河川管理施設	河川	-	183.1	-	183.1	-	0.0

2. 過去に行った対策の実績

平成 28 年 3 月に本計画を策定以降、公共施設について維持管理、更新を行い、使用見込みのない施設（旧教員住宅）については除却や売却を行ってきました。また、本計画の見直しに伴い、施設ごとに「現状と課題の整理」や「劣化状況」の調査を行いながら、「公共施設個別施設計画」を策定しました。

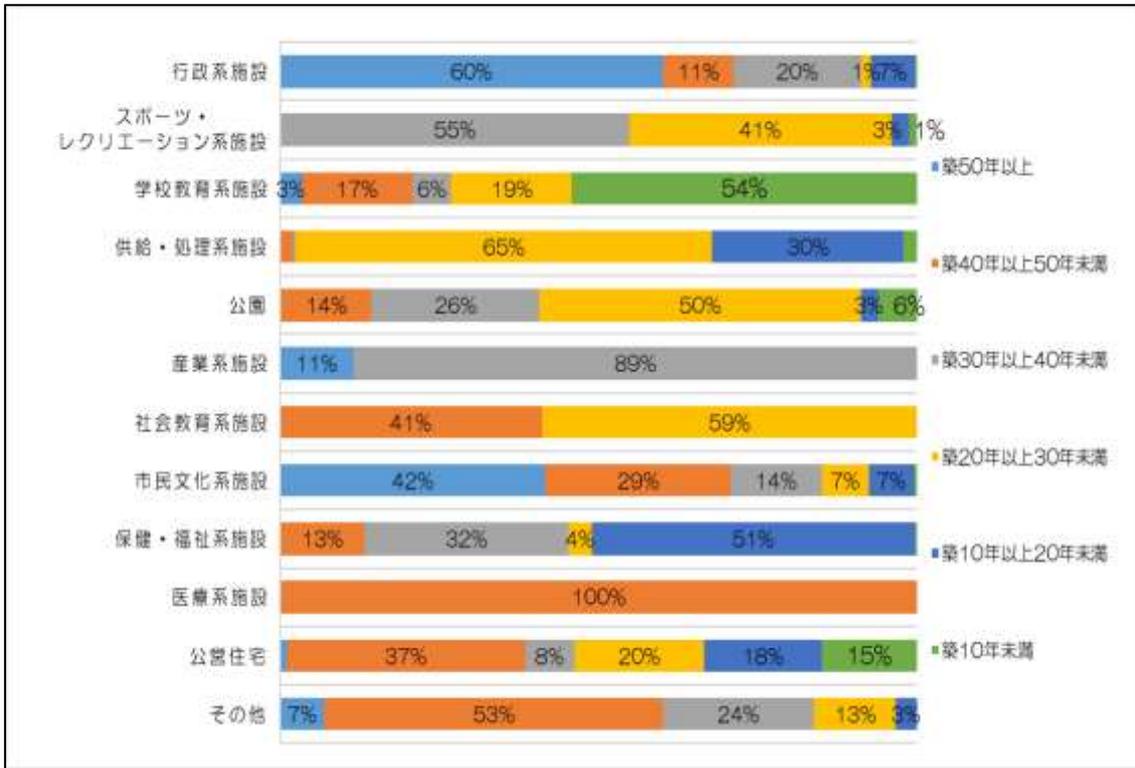
インフラ施設については、公共下水道事業経営戦略（平成 29 年 3 月）、水道事業経営戦略（平成 30 年 3 月）、簡易水道事業経営戦略（令和 2 年 2 月）、橋りょう長寿命化修繕計画（令和 2 年 2 月）、公営住宅等長寿命化計画（令和 2 年 3 月）を更新・策定をしてきています。また、上富良野町公共下水道ストックマネジメント計画が令和 4 年度に策定が完了する予定です。

3. 公共施設の現状や課題

本町の公共施設の内、大規模改修の目安とされる 30 年以上経過した公共施設の延床面積は 52,037.87 m²となっており総延床面積 101,432.39 m²の 51.3%となっています。また、旧耐震基準により建設された公共施設の延床面積は 34,590.51 m²となっており、総延床面積の 34.1%となっています。

旧耐震基準により建設されたもののうち、耐震改修が完了していない公共施設は、役場庁舎、消防庁舎、旧東中中学校校舎の 3 施設です。この 3 施設の延床面積は 5,408.23 m²で旧耐震基準により建設されたものの 15.6%となっています。特に役場庁舎、消防庁舎については行政の中心的役割を担う施設として、早急な耐震対策が求められています。また、用途分類ごとにみても、築 50 年を経過している施設の割合が、行政施設系が 60%をと半分以上を占めています。

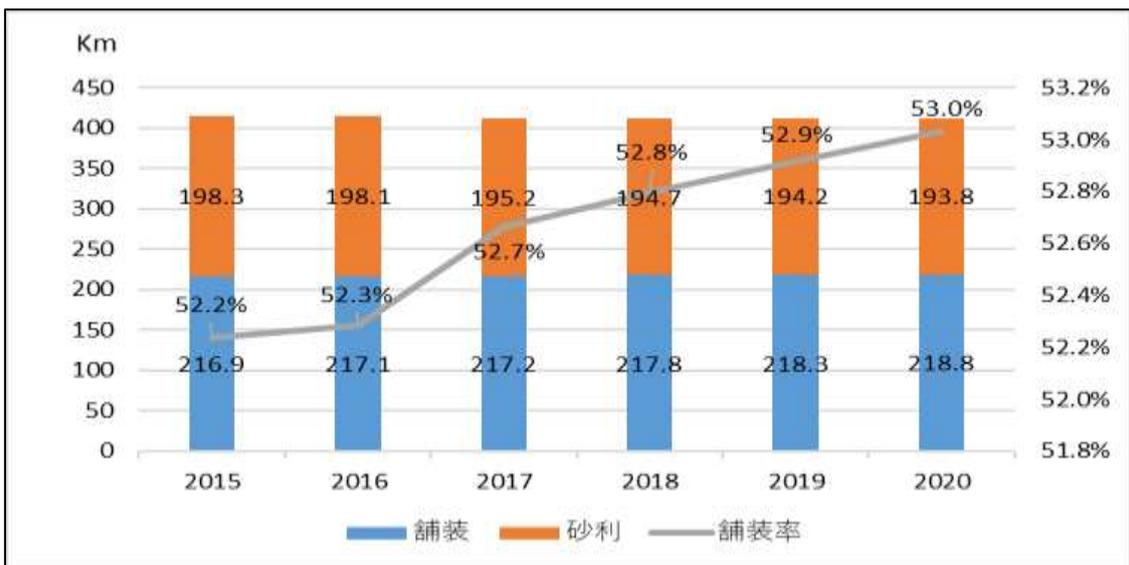




4. インフラ施設の現状や課題

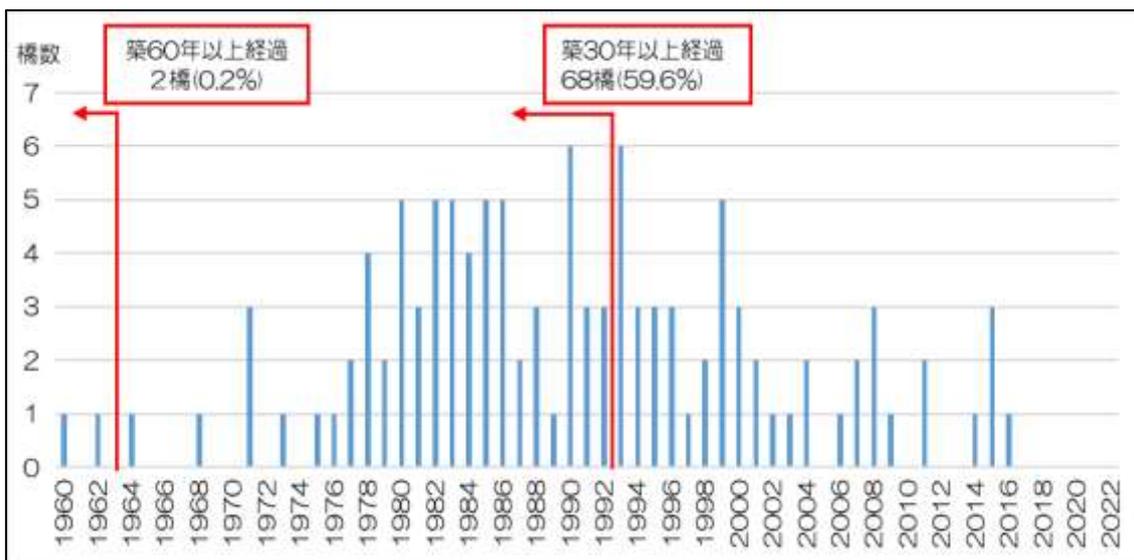
(1) 町道の整備状況

令和2年(2020)時点において、道路延長は412.6kmとなっています。その内、舗装延長は、218.8kmとなり、総延長に占める割合は53%となっています。



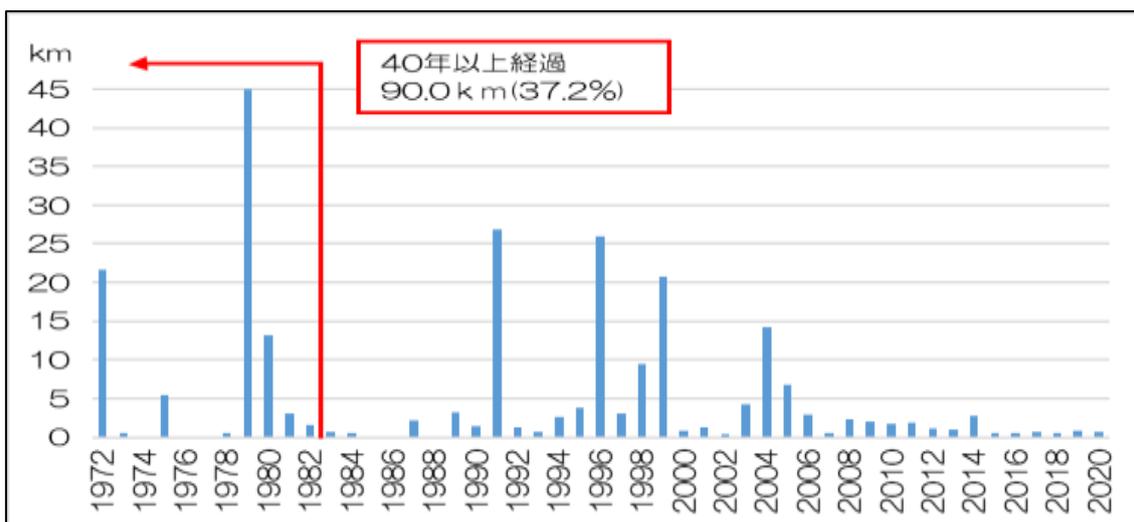
(2) 橋りょうの整備状況

令和2年（2020）において、橋りょうは114橋（鋼橋29橋、コンクリート橋85橋）となっています。そのうち法定耐用年数の60年を経過したものは、2橋となっており全体の0.2%となっています。しかし、30年後には、60年を経過するものが68橋となり全体の59.6%を占めることとなります。今後、急速に老朽化が進むため修繕等に要する経費を可能な限り縮減する取組が不可欠となっています。



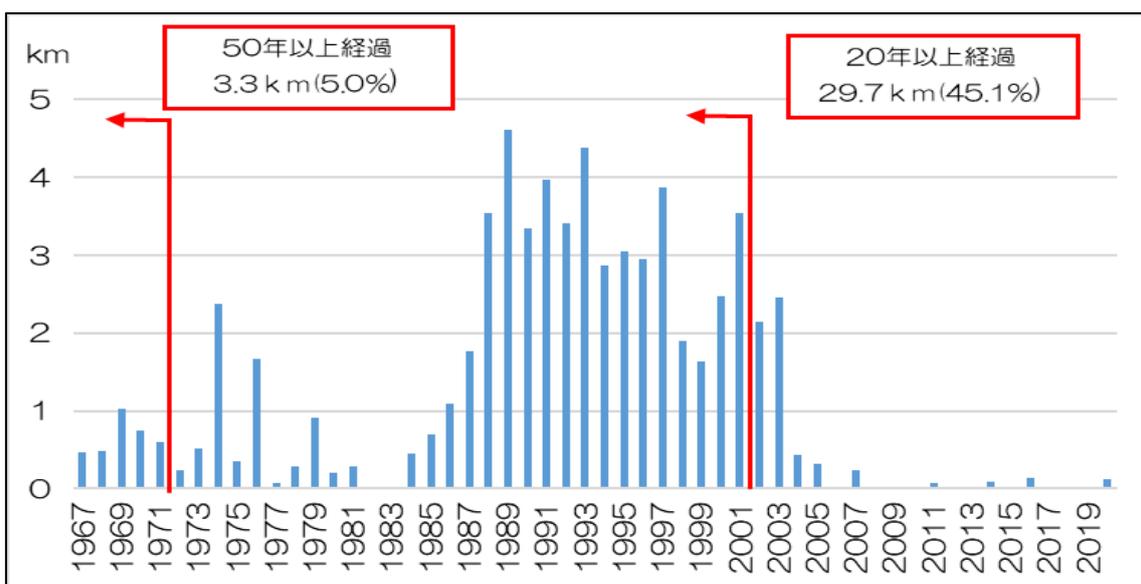
(3) 水道施設の整備状況

令和2年（2020）時点において、水道施設の管路延長は241.8kmとなっています。そのうち、法定耐用年数の40年を経過したものは、90.0kmとなっており、全体の37.2%となっています。今後も、調査により劣化状況を的確に判断し計画的に更新していく必要があります。



(4) 下水道施設の整備状況

令和2年(2020)時点において、下水道施設の管路延長は65.9kmとなっています。そのうち、法定耐用年数の50年を経過したものは、3.3kmとなっており、全体の5.0%となっています。しかし、30年後には50年を経過するものが29.7kmとなり全体の45.1%を占めるため、今後、進む老朽化に備え修繕等に要する経費を可能な限り縮減する取組が不可欠となっています。



5. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却率の割合です。

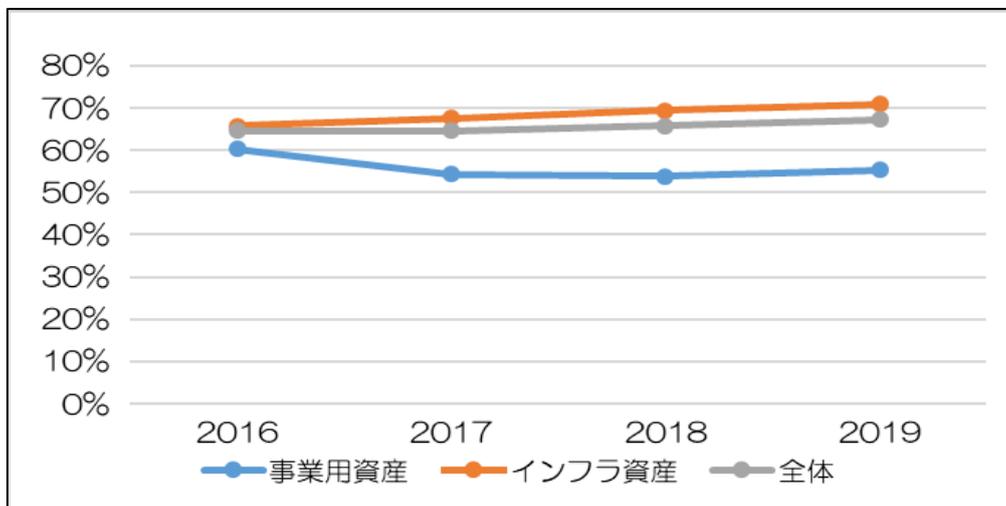
この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。ただし、長寿命化対策により使用可能期間が延びた場合でも、比率には反映されないことから、この比率が高いからといって直ちに施設が使用できなくなる訳ではありません。

（1）一般会計

一般会計全体の有形固定資産減価償却率は、令和元年度（2019）が67.2%で、平成28年度（2016）の64.5%から2.7%増加しています。

インフラ資産は令和元年度（2019）が70.9%で、平成28年度（2016）の65.8%から5.1%増加していることから、老朽化が確実に進んでいることが読み取れます。

区分	2,016	2,017	2,018	2,019
事業用資産	60.2%	54.2%	53.8%	55.3%
インフラ資産	65.8%	67.7%	69.5%	70.9%
全体	64.5%	64.6%	65.8%	67.2%



（2）公営企業会計

水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業については現在令和6年度から公営企業法適用に向け作業中となっています。

6. 将来の更新費用の推計

(1) 現在要している維持管理経費

一般会計の公共施設の維持管理経費（光熱水費、通信費、修繕費(少額)）は年間約2億3～4千万円かかっています。令和2年度（2020）は新型コロナウイルスの影響により、施設の閉館や規模を縮小して運営したことにより減少しています。今後は老朽化が進んでいる施設の修繕費が増加することが見込まれるため、対応が必要となります。

（単位：千円）

大分類	2018	2019	2020
行政系施設	17,010	17,433	17,887
スポーツ・レクリエーション系施設	35,095	34,611	30,209
学校教育系施設	43,591	42,230	40,812
供給・処理系施設	34,647	32,805	30,446
公園	1,163	1,501	1,295
産業系施設	4,963	5,527	4,438
社会教育系施設	406	576	543
市民文化系施設	4,992	4,695	4,708
保健・福祉系施設	56,665	58,794	56,978
医療系施設	27,207	26,786	24,343
その他	5,013	5,133	6,281
公営住宅	7,546	8,439	8,726
合計	238,298	238,530	226,666

(2) 公共施設の維持管理・更新に係る中長期的な経費の見込み

公共施設が耐用年数を経過した際に更新する場合（単純更新）と、長寿命化等対策（目標使用年数を設定し更新、修繕等）の対策を行った場合の経費として、令和4年度（2022）から令和13年度（2031）までの10年間を試算しました。

なお、資産は長寿命化等の対策を行った場合の効果額を算出するために、下記の条件で行っており、将来想定される費用の試算です。

①公共施設

令和3年（2021）4月1日に所有する、公共施設について耐用年数や更新周期が経過した時点で、同規模のものに更新すると仮定します。また、耐用年数や対策周期が経過しているものは、今後10年間で均等に対策を行う

と仮定します。また、維持管理費は直近3年間の平均で積算します。

◎単純更新

- 更新周期は、構造により下表のとおり設定します。

構 造	大規模 修繕	建替
(A)鉄筋鉄骨コンクリート造・ 鉄筋コンクリート造・鉄骨造・軽量鉄骨造	30	60
(B)木造等上記以外	20	40

- 更新単価等の単価を下表のとおり設定します。

大分類	大規模修繕	建替
行政系施設	10万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	9万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系施設	10万円/㎡	40万円/㎡
供給・処理系施設	9万円/㎡	36万円/㎡
公園	8万円/㎡	33万円/㎡
産業系施設	10万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	10万円/㎡	40万円/㎡
市民文化系施設	10万円/㎡	40万円/㎡
保健・福祉系施設	9万円/㎡	36万円/㎡
医療系施設	10万円/㎡	40万円/㎡
その他	9万円/㎡	36万円/㎡

◎長寿命化

- 更新周期は、構造により下表のとおり設定します。

構 造	中規模 修繕①	大規模 改修	中規模 修繕②	建替
(A)鉄筋鉄骨コンクリート造・ 鉄筋コンクリート造・鉄骨造・軽量鉄骨造	20	40	60	80
(B)木造等上記以外	-	25	-	50

- 更新単価等は、下表のとおり設定します。

大分類	中規模修繕①	大規模修繕	中規模修繕②	建替
行政系施設	8万円/㎡	25万円/㎡	10万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	7.2万円/㎡	20万円/㎡	9万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系施設	8万円/㎡	25万円/㎡	10万円/㎡	40万円/㎡
供給・処理系施設	7.2万円/㎡	20万円/㎡	9万円/㎡	36万円/㎡
公園	6.6万円/㎡	17万円/㎡	8万円/㎡	33万円/㎡
産業系施設	8万円/㎡	25万円/㎡	10万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	8万円/㎡	25万円/㎡	10万円/㎡	40万円/㎡
市民文化系施設	8万円/㎡	25万円/㎡	10万円/㎡	40万円/㎡
保健・福祉系施設	7.2万円/㎡	20万円/㎡	9万円/㎡	36万円/㎡
医療系施設	8万円/㎡	25万円/㎡	10万円/㎡	40万円/㎡
その他	7.2万円/㎡	20万円/㎡	9万円/㎡	36万円/㎡

②インフラ施設

令和3年（2021）4月1日に所有する、インフラ施設について耐用年数や更新周期が経過した時点で、同規模のものに更新すると仮定します。また、耐用年数や対策周期が経過しているものは、今後10年間で均等に対策を行うと仮定します。

◎単純更新

- 町道は、道路の整備面積を更新年（15年）で割った面積を1年間の道路舗装部の更新面積と仮定し、それに更新単価4,700円/㎡を乗じることとします。
- 橋りょうについては、大規模補修・更新型を採用しています。
- 上水道（管路）について耐用年数（40年）が経過した時点で、同規模のものに更新し、更新単価は、下表のとおり設定します。

区分	～150mm	151mm ～200mm	201mm ～250mm	251mm ～300mm
配水管	97千円/m	100千円/m	103千円/m	106千円/m
導水管	100千円/m			

- 下水道（管路）について耐用年数（50年）が経過した時点で、同規模のものに更新するとし、更新単価を124千円/mと仮定します。

◎長寿命化

- ・町道について、単純更新と同額としています。
- ・橋りょうについては、予防保全型を採用しています。
- ・上水道（管路）については、水道事業経営戦略及び上富良野町簡易水道事業経営戦略の数値を採用しています。ただし、経営戦略に記載されていない年度の対策事業費は、記載されている最終年と同額と仮定します。
- ・下水道（管路）について、耐用年数をコンクリート管（75年）、その他の管（100年）が経過した時点で、同規模のものに更新するとし、更新単価を124千円/mと仮定します。

（3）対策の効果額

今後10年間の一般会計等と公営企業会計の公共施設を長寿命化等の対策を行った場合、公共施設の対策費用は17,438百万円、インフラ施設の対策費用は9,825百万円、合計27,262百万円となります。一方、耐用年数を経過後に単純更新を行った場合、公共施設の更新費用は20,548百万円、インフラ施設の更新費用は25,675百万円、合計46,223百万円となりました。

以上の結果から、長寿命化等の対策を行った場合、合計で18,961百万円の経費の削減効果が見込まれることから、定期的に修繕や改修を行い、長寿命化に向けた対策を進めることが必要です。

（単位：百万円）

会計区分	区分	維持管理・修繕	改修	更新	合計	耐用年数経過時に単純更新した場合	長寿命化対策等の効果額	現在要している維持管理・修繕経費（直近3年平均）
一般会計等	公共施設	2,345	5,480	9,267	17,092	20,157	-3,065	234
	インフラ施設	229	0	8,665	8,894	12,282	-3,388	23
	小計	2,574	5,480	18,614	26,668	36,281	-9,613	257
公営企業会計	公共施設	64	281	0	346	391	-45	6
	インフラ施設	64	0	867	931	13,392	-12,462	6
	小計	158	281	867	1,307	15,083	-13,776	16
合計	公共施設	2,409	5,761	9,267	17,438	20,548	-3,111	241
	インフラ施設	293	0	9,532	9,825	25,675	-15,850	29
	合計	2,702	5,761	18,799	27,262	46,223	-18,961	270

IV. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理

本計画を推進するため、全庁的な取組とするため、計画の進捗状況や公共施設等のマネジメントに関する情報を総務課財政管理班で一元的に管理することとします。また、本計画に基づいて作成した、個別施設計画については毎年度見直すことし、PDCAサイクルにより継続的に実施することで効率的、効果的に推進します。なお、計画期間が10年にわたり、PDCAサイクルにより継続的に実施することから不断の見直しが必要となります。取組状況や関係する情報が適切に引き継がれるような体制を構築します。

2. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設等に対するニーズの変化

本町の人口は、今後減少傾向が続くことが考えられ、同時に年少人口、生産年齢人口の減少及び老年人口の構成割合が増加することが見込まれます。

人口減少及び構成割合の変化により、学校教育系施設では余剰が見込まれますが、その反面、高齢者を中心に、保健・福祉・介護施設に対する需要が高まるなど、公共施設に対するニーズが変化することが予想されます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存施設の活用や整備を通じ、町民のニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 防災拠点としての公共施設

本町は、十勝岳火山噴火や豪雨、豪雪による災害が発生する可能性があります。公共施設は防災上、身近な存在であり、市民の生命と財産を守るため果たす役割は大きいと言えます。

(3) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の平準化

一般会計等及び公営企業会計の公共施設とインフラ施設を、耐用年数経過後に同規模で更新（単純更新）すると仮定した場合、今後10年間の維持管理・更新等に係る経費の見込額は457.5億円となります。

一方、長寿命化等の対策を行った場合、今後10年間の維持管理・更新等に係る経費の見込額は272.6億円となり、対策により184.9億円を縮減することができます。

今後は、町立病院と子どもセンターの建設、上水道管路の耐用年数を経過しているものの対策、橋りょうの老朽化への対策に多額の更新費用がかかるので、公共施設等の長寿命化対策をさらに進めていく必要があります。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていくとともに、今後は、点検・診断等の実施結果を蓄積することで、状況を全庁的に適時に把握していきます

また、施設間における保全の優先度の判断にあたっては、目視等による劣化状況、外的負荷（気候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点から点検を行います。

(2) 維持管理・更新・新設等の実施方針

施設の劣化状況に応じ、長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修・更新を行います。また、維持管理を行っていくための財源を捻出するため、定期的に受益者負担の見直しを行います。

維持管理や修繕に関する情報を蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握することにより、修繕に関する計画の立案に役立てるとともに、今後も維持する公共施設については、中長期的な改修計画を策定する際の参考にします。

また、公共施設等の更新にあたっては、必要最低限の規模とする等、費用の抑制と総量の縮減に配慮し、適正な規模を検討します。また、他の施設との複合化についても検討します。さらに、町民ニーズの変化に柔軟に対応するため、新しい技術や考え方を積極的に検討し、維持管理・修繕・更新を合理的に進めます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。安全の確保にあたっては、災害時の避難所となっている施設や町民の利用頻度が高い施設を優先して対策を行います。

また、安全が確保できないと判断された公共施設については、早期に適切な措置を講じます。

(4) 耐震化の実施方針

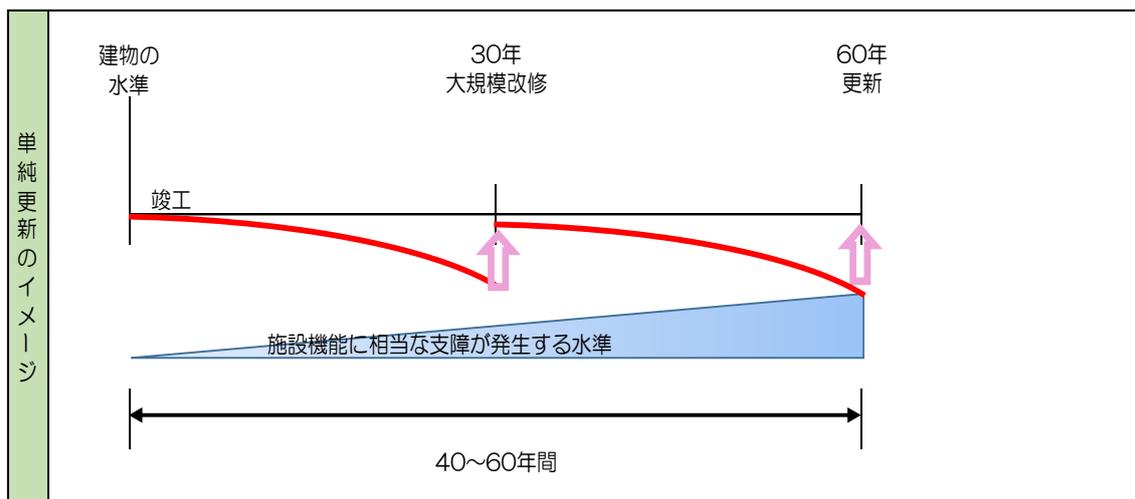
耐震化が未了な公共施設である、役場庁舎、消防庁舎については災害時の拠点となる施設となっているので、町民の安全・安心につながるよう耐震化へ向けた検討を優先的に行います。

また、インフラ施設についても耐震化の検討を行います。

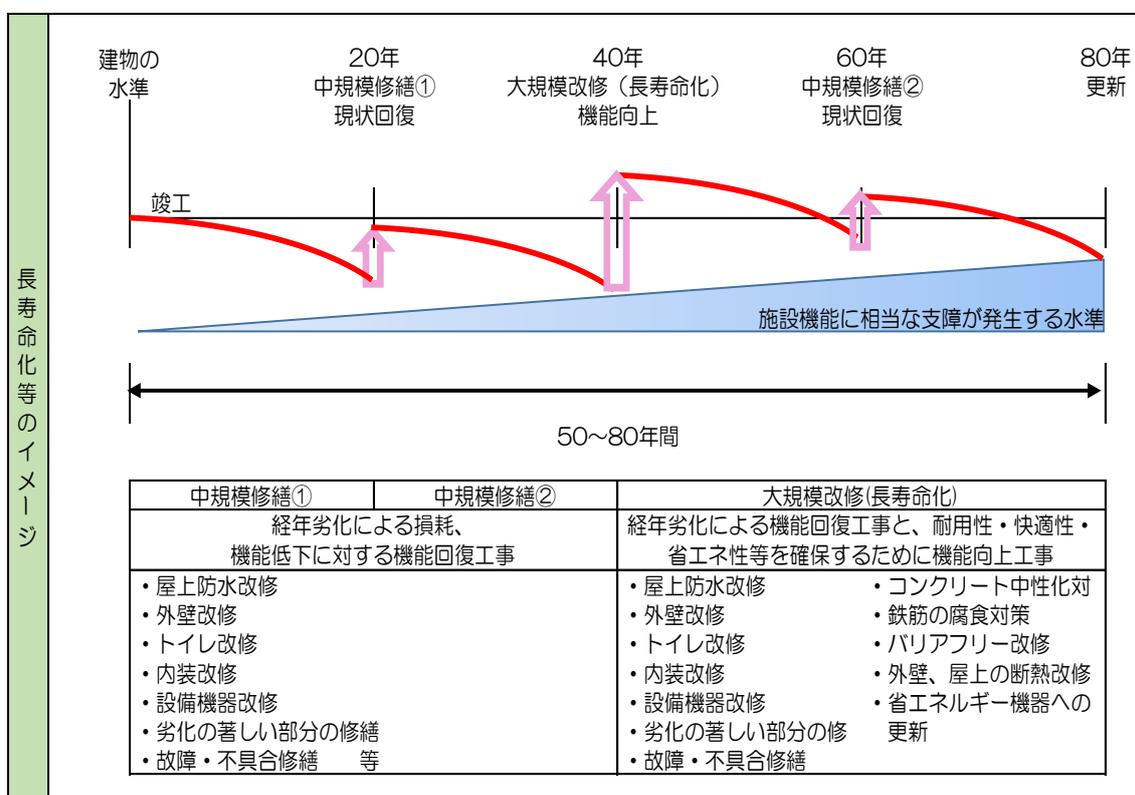
(3) 長寿命化の実施方針

公共施設の耐用年数到来時期を把握する等、長期的な視点に立って定期的な点検・診断、適切な維持管理、計画的な修繕・更新を実施します。

今後は、各施設の長寿命化を図るとともに、維持する施設は、長寿命化改修を行うことで、施設を目標使用年数まで使用できるようにし、トータルコストの縮減を目指します。



↓ 長寿命化



(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

当町には、年齢・性別・国籍、障がいの有無、妊婦など様々な人が暮らしています。このような様々な個性や違いに関わらず、最初から誰もが利用しやすい、暮らしやすい社会にしていかなければなりません。

公共施設の改修・更新・新設を行う際は、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

(5) 公共施設統廃合化の推進方針再編

使用見込みの無い公共施設については、計画に基づき売却に向け検討を進めます。統合については、町立病院の建設により取り壊される「子どもセンター」については、「東児童館」との複合施設を建設することとしています。複合化により、施設維持費等の縮減が見込まれます。

4. PDCAサイクルの推進方針

本計画は、PDCAサイクルにより、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を継続的に実施することで、効率的、効果的に推進します。

また、個別施設計画との整合を図りつつ、社会情勢の変化に対応させるため、10年ごとに見直し（改訂）を行います。ただし、国の制度改正や、関連する他の計画との整合を図るための見直しは、適宜必要に応じて行うこととします。

5. 民間施設の活用や近隣市町村との広域連携

町民が求めるサービスを享受することが可能であれば、その提供主体は民間や近隣自治体でもよい場合があり、ごみ処理については富良野市、中富良野町、南富良野町、占冠村と当町の5市町村で広域的に行っています。そういったことから、本町で施設を保有するという枠に捉われることなく、将来的には近隣市町村との連携をさらに強化し、施設の保有を広域的に考える必要があるほか、民間施設の活用も考えられます。特に高齢者福祉施設、住宅は民間による類似サービスの提供が広く行われているところであり、民間のサービス提供活用の余地が大きいと考えられます。

6. 令和32年度（2050）カーボンニュートラルに向けての取組方針

近年、世界的に大規模災害が多発していることから、地球環境に対する意識が高まっており、世界各国で地球温暖化による気候変動対策の取組が進められています。日本においても、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、北海道においても省エネルギーの促進と新エネルギーの開発・導入

に向けた取組の一層の強化を図るため、取組の方向性と目指す姿を明らかにした「北海道省エネルギー・新エネルギー導入拡大に向けた基本方向」を策定しました。

当町においても、平成22年（2010）3月に「上富良野町省エネルギービジョン」、平成23年（2011）3月に「上富良野町新エネルギービジョン」をそれぞれ策定し取組を進めてきました。その後、東日本大震災、胆振東部地震により、エネルギーをめぐる状況が一変したため、令和3年（2021）3月に「第2期上富良野町省エネルギー・新エネルギービジョン」の策定を行いました。公共施設がカーボンニュートラルを実現する場として位置付け、施設の更新時には省エネルギー、新エネルギーの導入について検討することとします。

上富良野町公共施設等総合管理計画

平成 29 年（2017） 3 月

令和 4 年（2022） 3 月改訂

編集・発行

上富良野町総務課財政管理班

〒071-0596 北海道空知郡上富良野町大町 2 丁目 2 番 1 1 号

TEL 0167-45-6980 / FAX 0167-45-5362

E-mail : zaisei@town.kamifurano.local
